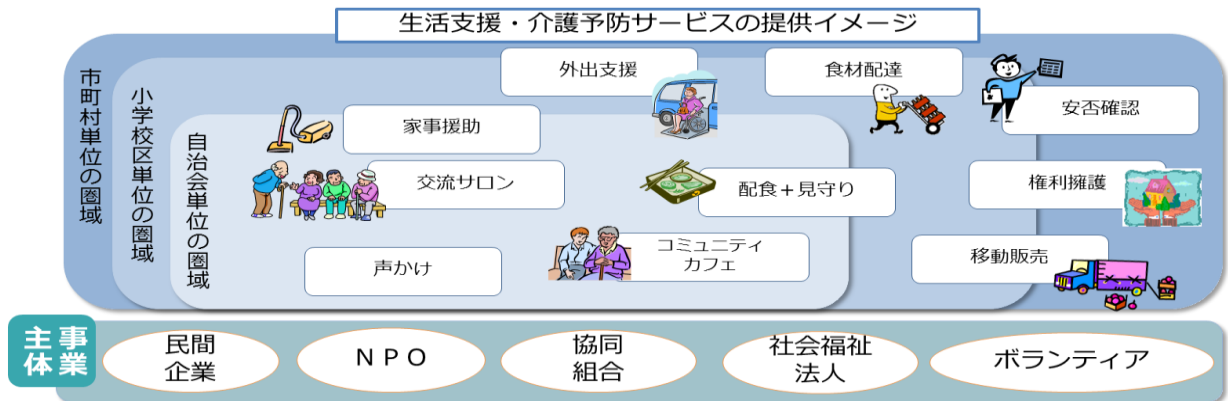


安曇野市生活支援体制整備事業の実施状況について (第1回安曇野市生活支援体制整備事業第1層協議体)

市では、第9期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアのより一層の推進に向けて、生活支援体制整備事業を実施しています。安曇野市介護保険等運営協議会は、この事業の市全域の課題等を検討・協議する場として、第1層協議体に位置付けられています。介護保険等運営協議会の開催に合わせて、事業計画及び事業報告を行います。

1 生活支援体制整備事業について

生活支援体制整備事業は、「生活支援コーディネーター（以下、コーディネーター）」と「協議体」の設置等を通じて、地域の支え合いによる生活支援・介護予防を広げ、地域で多様な主体によるサービス提供を推進する事業です。



(1) 生活支援コーディネーター

地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者で、地域に出向き、地域の中でどんな活動や支え合いがあるのか、どんなことに困っているのかを把握し、サロン活動の活性化や新たな生活支援の体制づくりを担います。

(2) 協議体

地域におけるコーディネーターと生活支援等のサービス提供主体などが参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場としています。コーディネーターをバックアップするとともに、地域のさまざまな立場の方たち（区長、福祉事業者、シルバー人材センター職員、地区社協役員、民生委員など）が一緒になって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支え合いの地域づくり等について協議する場となっています。

(3) 第1層、第2層の圏域の考え方

- ア 第1層 市全域
- イ 第2層 日常生活圏域（豊科地域、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域）

(4) 安曇野市におけるコーディネーター及び協議体の配置

- ア 第1層コーディネーターとして、市職員1名を配置（平成28年3月～）
- イ 第1層協議体は、安曇野市介護保険等運営協議会を充てて設置（平成28年5月～）
- ウ 第2層コーディネーターは委託(※1)により各地域に1名ずつ配置(平成28年4月～)
- エ 第2層協議体は、委託(※1)により各地域に設置（平成28年9月～）

※1 豊科地域：特定非営利活動法人 JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん、
穂高、三郷、堀金、明科各地域：社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会

2 令和5年度生活支援体制整備事業報告

(1) 第2層コーディネーターの取組

- ア 地域のサロン等へ出向くことや拠点で行う活動（地域学習会を含む）などを129回(※2)行うことにより、住民や関連団体へ生活支援や介護予防の必要性を伝えるとともに、それぞれの活動を支援し、助け合い・支え合い活動を広げました。
- イ 担い手の養成は、それぞれの拠点等で工夫しながら実施した事業で延べ320名(※3)が受講等し、その中から担い手の支援にもつなぎました。
- ウ コロナ終息後の各地区で行うサロンや趣味活動をどう実施するか、また新規のサロン立ち上げについてなどの相談支援を60件(※4)行いました。

※2 あんしん34回、社協95回

※3 「あんしんの輪をひろげるつどい」170名、「あんしんして暮らせる里づくり研修会」30名、「しあわせ・あづみん」支援会員の9名、「認知症サポーター養成講座」31名、「福祉教室」80名等を養成。

※4 あんしん24件、社協36件

(2) 第2層協議体の取組

各地域の実情に合わせ、コーディネーターが工夫しながら協議体会議を開催(※5)し、地域の課題やこれから必要な資源について、意見交換や学習を行い、移動支援や支え合い事業など地域に必要な事業への取り組みを始めた地区もありました。また、地域課題の解消に向けた学習等を進めました。

※5 開催回数：豊科5回、穂高6回、三郷5回、堀金2回、明科3回（書面開催等を除く）

【協議体構成団体・活動内容】



	豊科地域	穂高地域	三郷地域	堀金地域	明科地域
構成団体	支部社協、NPO法人、民生児童委員、介護サービス事業者、シニアクラブ、区長会、公民館、包括など	支部社協、NPO法人、民生児童委員、介護サービス事業者、ボランティア連絡協議会、シニアクラブ、シルバー人材センター、包括、PTAなど	支部社協、NPO法人、民生児童委員、介護サービス事業者、ボランティア連絡協議会、シニアクラブ、公民館、包括など	支部社協、NPO法人、民生児童委員、介護サービス事業者、ボランティア連絡協議会、シニアクラブ、シルバー人材センター、公民館、身体障害者協会、各地区社協、包括など	支部社協、NPO法人、民生児童委員、介護サービス事業者、ボランティア連絡協議会、シルバー人材センター、薬剤師会、包括など

内容	地域の課題解決を地域に即して具体的に検討するため、令和5年度に3つの小委員会を結成し、協議している。(テーマ①高齢者の社会参加活動をひろげつながろう、②区の課題解決に寄り添う、③オレンジリングで地域が安心)	地元高校生に地域活動を知ってもらうため協議体への参加を依頼。高校生自らが課題として考えた防災をテーマに協議体でグループワークを実施した。また、高校生を講師とするスマホ講座を開催。スマホの使い方以外でも話が弾み、多世代交流につながった。そのほか、地区で立ち上げ予定の会を事例に地域の居場所づくりについて検討した。	地域での居場所を確保するために、令和4年度から試験的に始めたサロンを開催(通算4回)してきたが、会場を提供していた家主が不在になり一旦終了となった。今後は実施した区長アンケートを基に区の困りごとを支援していく。	区から公民館を活用した多世代の居場所づくりについて支援依頼があり、協力。今後は、テーマごとに小委員会を開催し、音楽、体操教室等の立ち上げを支援予定。	ワークショップからあがった課題である「居場所づくり」を進めるため、男性が参加しやすいサロンとして、料理教室を数回開催した。協議体のメンバーであったシニアクラブやボランティア連絡会が解散したため、今後は地区で展開される活動にSCが入り、地域課題を考えていく。
----	---	---	---	--	--

(3) 第1層コーディネーター・協議体の取り組み

- ア 市と第2層生活支援コーディネーターで打ち合わせ会議を月1回行い、各圏域の実施状況を確認する中で、当事業における課題の検討や進捗状況を確認しました。
- イ 各コーディネーターの具体的な活動を周知するため、広報紙「ほほえみのわ」を年2回発行しました。
- ウ 「通いの場・生活支援サービスガイドブック」を作成し、地域資源の周知を図りました。
- エ 第1層協議体を2回開催し、生活支援体制整備事業の取組状況の報告をしました。
- オ 各地域の協議体活動を推進するため、協議体委員向け研修会及び市民向けの「地域支え合い推進フォーラム」を開催しました。

	協議体研修会	地域支え合い推進フォーラム
開催日	令和5年9月6日(水)	令和6年2月24日(土)
主題	生活支援体制整備事業における協議体の役割と今後の目標	安心して暮らせる共生のまちをつくるには
方法	生活支援体制整備事業の講演及びコーディネーターとの懇談	講演及び各地域の活動紹介
講師	公益財団法人 さわやか福祉財団 共生社会推進リーダー 高橋 望さん	同左

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">内容</p>	<p>自然にふれあい助け合える地域を目指して、助け合い活動創出のためのフォーラムやワークショップ等を中心に活動している講師に、本事業の役割の確認や、進むべき方向性等について講演をいただきました。各コーディネーターにとっては、活動する中で日ごろ抱えている悩みについて相談する機会となり、また協議体委員も当事業の目的や協議体の役割を再認識していただく機会となりました。</p> 	<p>【講演】 「みんなでつくる共生のまち 安曇野」</p> <p>【活動紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊科地域 細萱区 「区内各組織連携の取組み」 ・穂高地域 立足区 「立足地域支え合いの会の取組み」 
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター、市社協職員、市職員 13名

3 令和6年度生活支援体制整備事業活動計画

(1) 目標

第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らしていけるように、地域のつながりと世代を超えた支え合いを推進し、すべての人が活躍できる地域づくりを進めます。

(2) 主な取組

- ア 行政区などでの懇談、学習会を行うことにより、地域での支え合いや助け合いの意識を広めます。
- イ 地域で生活支援や介護予防に関する活動をしている実践者（運営者）及び新たに活動を希望する方の相談・支援に応じ、地域の支え合い体制づくりを進めます。
- ウ 高齢者のみならず、地域のあらゆる世代とのつながり・協働により、地域の多様な主体による支え合い体制づくりを支援します。関連する事業として、地域見守り活動の周知を図り、参加団体を増やします。
- エ 生活支援コーディネーターの認知度を高め、各協議体の活動を周知するために、地域ごとに年2回広報紙を作成し地域で回覧します。
- オ 地域ごとの協議体活動を進めつつ、さらなる活動の推進に向けて第2層協議体の「研修会」を開催します。
- カ 市民への支え合いや助け合いの意識を深め、地域課題に取り組む活動をすすめるため、市内の実践者を交えた「地域支え合い推進フォーラム」を開催します。